

『新型コロナウイルス感染症影響対策融資』商品概要

商品名	「新型コロナウイルス感染症影響対策融資」
お取扱開始日	令和2年3月9日（月）～
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている法人および個人事業者の方（※影響を受けると予想される方も含みます。）
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金 ・ 設備資金
ご融資限度額	3,000万円以内（3,000万円以上も別途ご相談が可能です。）
ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金10年以内（元金据置期間含む） ・ 設備資金10年以内（元金据置期間含む） （※設備資金は10年を超える期間も検討可能です。）
ご融資利率	当金庫所定利率
ご返済方法	毎月元金均等返済または元利均等返済 （尚、元金据置期間は1年以内）
保証人	法人の場合：経営者保証に関するガイドラインに準じた取扱いとします。 個人事業者：原則として専従者1名
担保	原則不要です。 但し、必要に応じて不動産を担保とする場合や、宮城県信用保証協会の保証となる場合があります

※詳しくは各本支店窓口までご相談ください。

(2020.3)

令和2年3月4日

お客様各位

石巻信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「相談窓口」の設置について

石巻信用金庫(理事長 明石 圭生)では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上減少等の影響を受けている中小企業および個人事業者の皆様を対象に「相談窓口」を設置いたしますので、お知らせします。

記

1. 窓口相談受付期間

令和2年3月9日(月)から令和2年6月30日(火)まで

2. 窓口相談受付時間

全営業日の 午前9:00 ~ 午後5:00

3. 実施店

本店、湊支店、あゆみ野支店、向陽支店、開北支店、鹿妻支店、大街道支店、矢本支店、女川支店、鹿島台支店

4. 対象となるお客さま

- ・個人事業主や中小企業の皆さま

5. 相談受付内容等

- ・新型コロナウイルス感染拡大により売上が減少するなど、事業運営に支障を来している等
- ・資金繰りに関するご相談
- ・借入金の毎月のご返済額やお借入れ期間等、ご返済にかかるご相談

石巻信用金庫ではお客様ごとの相談内容に応じて、宮城県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(一般枠)および当金庫「新型コロナウイルス感染症影響対策融資」を積極的に活用し、柔軟かつスピーディーに対応してまいります。

以上